

東吾妻町公式ホームページリニューアル業務委託  
仕様書

令和8年7月  
東吾妻町

# 東吾妻町公式ホームページリニューアル業務委託仕様書

## 1.業務の概要

### (1)業務名

東吾妻町公式ホームページリニューアル業務（以下「本業務」という。）

### (2)目的

東吾妻町（以下「当町」という。）では、町政情報を町民に対し分かりやすく発信することを目的として、町公式ホームページを公開し、適宜改修を行ってきた。しかしながら、令和3年度のリニューアルから5年が経過し、現在使用しているコンテンツ管理システム（以下「CMS」という。）のサポートが令和8年度末をもって終了することから、安定的な運用、セキュリティの確保及び将来の拡張性の確保が困難となる状況にある。このため、高度化し、かつ、多様化する利用者のニーズに対応し、更なる利便性の向上を図るとともに、長期的に安定した運営管理体制及び運用保守体制を確立することを目的とする。

### (3)ホームページリニューアルの基本方針

利用者が見やすく、職員が使いやすいホームページを実現するために、下記の方針に基づいて本業務を実施すること。

- ①当町の魅力・特色を町内外へ効果的に発信できるホームページであること。
- ②町のブランドイメージを適切に伝えられるデザインであること。
- ③災害発生等の緊急時に情報を即時に提供できるようにすること。
- ④利用者の誰もが目的の情報に簡便かつ快適に到達できるよう、導線を強化すること。
- ⑤マルチデバイス（スマートフォン及びタブレット等）の対応ができていること。
- ⑥運用開始後にもバージョンアップ等による柔軟性の高い保守運用対応を実現できる体制が整っていること。
- ⑦アクセシビリティ（JIS X8341-3：2016）に配慮し、全体が等級 AA 準拠であること。
- ⑧多言語（日本語、英語、中国語）に対応していること。
- ⑨ページ全体にユニバーサルデザインフォント又はそれに準ずるフォントを使用していること。
- ⑩セキュリティ機能強化を高めるため、サイト全体の暗号化を行うこと。
- ⑪専門知識を持たない職員であっても容易に情報掲載が可能かつ、統一されたデザインを保ちつつページ更新が可能であること。
- ⑫更なるデジタル化の進展を見据え、将来的な拡張性を考慮し、レイアウト調整や機能の追加が可能であること。

#### (4)契約期間、スケジュール等

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日（水）までとする。

#### (5)対象範囲

東吾妻町公式ホームページ

(<https://www.town.higashiagatsuma.gunma.jp/www/index.html>)（以下「公式HP」という。）のドメインに含まれている全てのページとする。ドメインの変更は想定していない。

#### (6)履行場所

庁舎内において作業を行う場合は、場所の仕様に係る一切の事項について町側の指示に従うとともに、業務従事者の品位の保持に努めること。

#### (7)新公式HPの公開日

公開予定日は令和 9 年 3 月 9 日とするが、最終的な公開日時は協議のうえ決定する。なお、公開作業による障害その他の想定外の事態に備え、公開前にあらかじめ切り戻し手順書及び再公開に係るスケジュールを作成のうえ当町の承認を得ること。

#### (8)現行公式HPの状況

- ①総コンテンツ数 1300
- ②公開中コンテンツ数 800
- ③トップページアクセス数（令和8年4月1日～30日） 42,000
- ④コンテンツアクセス数（令和8年4月1日～30日） 135,000

## 2.業務の範囲等

#### (1)業務の範囲

本業務では、1.(2)及び1.(3)の目的及び基本方針に従い、CMSの導入、構築及びサイト構成の検討並びにデザイン作成及び職員向けCMS操作研修その他のCMSの導入にかかる全般的な作業を行うこと。なお、詳細は次のとおりとする。

①	ホームページの構造・設計・デザイン制作	(2) を参照
②	ユーザビリティの検討及びアクセシビリティへの対応	(3) を参照
③	ページテンプレートの設計・制作	(4) を参照
④	CMS・サーバー環境の導入・構築・設定	(5) を参照
⑤	CMS 基本仕様	(6) を参照
⑥	既存ホームページのコンテンツ移行	(7) を参照
⑦	操作・運用マニュアルのドキュメント類の提供及びCMS操作研修の実施	(8) を参照
⑧	保守・運用支援	(9) を参照

## (2)ホームページの構造・設計・デザイン制作

- ①現行の公式HPの構造、コンテンツ導線、デザイン上の課題や改善点を分析及び整理し、利用者の利便性に配慮したホームページ設計を行うこと。
- ②目的とするコンテンツに原則 3 クリック以内にたどり着けるよう、トップページ及びナビゲーションの設計を行うこと。特にトップページには、ページスクロール操作をした場合であっても上部又は下部に固定されるナビゲーションバーを設置し、常時円滑なナビゲーションを実現すること。
- ③各種手続きが速やかに発見できるように検索機能を充実させること。
- ④スマートフォンを中心としたレスポンシブデザインとして、操作性と可視性を担保すること。単一のコンテンツ作成でパソコン、スマートフォンやタブレット端末等、異なるデバイスに対して表示内容を最適な状態に変化させること。
- ⑤緊急・災害情報は、トップページの目立つ箇所に配置が可能な構造とすること。
- ⑥サイト内を検索できるよう、キーワード検索機能を付けること。
- ⑦外部からの問い合わせに対応できるお問い合わせフォーム機能を付けること。
- ⑧動画ファイル・音声ファイルの埋め込みを可能とすること。

## (3)ユーザビリティの検討及びアクセシビリティへの対応

- ①JIS X8341-3：2016 に準拠したアクセシビリティとし、公開後のホームページは等級AA 準拠とすること。
- ②対象範囲は、公開する全てのウェブコンテンツとする。ただし、ブラウザの拡張機能（プラグイン等）を必要とするコンテンツ（PDF ファイル、動画ファイル等）は対象外とする。
- ③アクセシビリティ基盤委員会の示す「JIS X8341-3：2016 試験実施ガイドライン」に基づく達成基準の要件を満たすことを確認すること。

## (4)ページテンプレートの設計・制作

- ①現行の公式HPの課題やリニューアルの基本方針を踏まえ、受託者のこれまでの構築経験から最適と思われるサイト設計を行うこと。
- ②「東吾妻町らしさ」が伝わるデザインとすること。また、レイアウトやデザインは当町が希望するレイアウトのデザインにも対応できること。
- ③目的とするコンテンツに原則 3 クリック、最大 5 クリック程度で辿り着ける階層構造となっていること。
- ④ホームページのどのページに遷移しても、標準化・統一化されたデザインとすること。
- ⑤レイアウト及びアイコン等の配置、配色及び形状等の工夫により、掲載されている情報が一目で分かるデザインとすること。

⑥各ブラウザ（Microsoft Edge、Google Chrome、Safari）で適切に表示できること。

#### (5)CMS・サーバー環境の導入・構築・設定

①本業務により導入するシステムは、災害時における可用性の確保及びサーバーの運用管理に係る職員の負担軽減のため、庁舎外にサーバーを設置するクラウド型であること。

②基本の OS は Windows、Linux 等、一般的に利用されているものとする。

③閲覧者のブラウザは最低限次のものを想定し、これらのブラウザにおいてレイアウトが崩れないようコンテンツが表示されること。なお、いずれも最新版に対応すること。

<パソコン>	<スマートフォン等>
Microsoft Edge	iOS 及び Android の標準ブラウザ
Firefox	
Google Chrome	
Safari	

④クライアントPC からインターネットを通じてブラウザのみでCMSを利用可能であること。専用ソフトウェアのダウンロードが必要な場合には別途相談すること。なお、職員のクライアント PC は、OS が「Windows10」以降、ブラウザが「Microsoft Edge」・「Google Chrome」のいずれも利用可能であり、これらの環境において職員が作成・更新・管理業務が行えること。

⑤クライアントPC から CMS サーバーへの接続は、ブラウザを通じてID・パスワード認証によりログインを行えること。

⑥CMS のユーザ数の想定は次のとおり。

区分	ユーザアカウント	業務内容
作成者	250	課・係のコンテンツの作成・更新・削除を行う権限を有する。複数端末で同一ユーザのログインを可とすること。
承認者	70	作成・更新・削除の申請時に、承認する役割を担う。
管理者	10	全コンテンツの編集及びカテゴリ管理等の管理権限を有する。

⑦CMS の同時ログインユーザ数が 30 人に達した場合でも、作業が滞ることのないような稼働を実現していること。ユーザアカウントはメールアドレス1つにつき、1 アカウントとする。

⑧ユーザ数やページ数の増加による追加ライセンス費用は発生しないこと。

⑨公式HP全体あるいはカテゴリごとの新着情報を、RSS フォーマットで出力できること。

⑩API 連携が可能な CMS であること。

⑪その他の CMS に求める機能は、以下の(6)及び「別紙 CMS要件一覧表」を参照すること。

## (6)CMS 基本仕様

- ①作成者が HTML 言語を意識することなく簡単に記事を作成でき、掲載される画面をイメージできる作成画面であること。
- ②テンプレートを利用したページ作成ができること。テンプレートを使用することで、専門知識を持たない職員でも容易に記事ページの作成ができること。
- ③画面上においてCMS 操作マニュアルが閲覧できること。
- ④コンテンツデータの入力フォームは、見出し、テキスト、画像及びリンク等の各データによりパーツ化されていること。パーツは自由に配置変更が可能なこと。
- ⑤「新着」や「お知らせ」等、作成した記事をピックアップ情報としてサムネイルを付けて掲載できること。
- ⑥作成途中のコンテンツを一時的に保存し、再ログイン後に編集を再開できること。
- ⑦コンテンツ作成時に必須項目に未入力があった場合、警告が表示され修正できること。
- ⑧コンテンツのレイアウト及び記事内容はコピーして再利用ができること。
- ⑨ひとつのカテゴリに対して、複数のユーザがコンテンツの作成権限を持てること。
- ⑩コンテンツの作成日や更新日を自動でコンテンツ内に表示できること。

## (7)既存の公式HPのコンテンツ移行

既存の公式HPのコンテンツ移行は、HTML 形式による移行を前提とすること。なお、既存の各コンテンツの公開開始日及び公開終了日の情報はCSVにより当町から提供する。

## (8)操作・運用マニュアルのドキュメント類の提供及び CMS 操作研修の実施

- ①ホームページを作成する際に汎用的に必要な知識、注意すべき事項を説明するマニュアルを、管理者が修正できる形式（Word、Excel、PowerPoint）で作成し、納品時に提出すること。
- ②CMS の操作方法について、システム管理者、承認者・作成者向けの操作マニュアルを作成すること。なお、専門知識を持たない職員でも、操作マニュアルの確認のみで操作ができるよう、イラストや画面のハードコピーを用いた分かりやすい表現のものであること。
- ③実際にCMSを操作する職員を対象とした研修会を実施すること。ホームページを作成する際に汎用的に必要な知識システムの操作方法、ページ作成から公開までの流れ並びに災害時等のページの作成方法及び切替操作手順を踏まえた内容であること。ただし、研修の内容、時間及び回数は職員の理解に充分であることとし、実施時期及び方法等については当町と協議の上、決定すること。なお、研修に係る費用は本業務の見積もり額に含むこと。
- ④研修会の想定は次のとおり。
  - 1) 作成者向け操作研修（職員150名に対し4回（時間分散）× 2 時間以内）
  - 2) 承認者向け操作研修（職員70名に対し1回× 1 時間以内）

3) サイト管理者向け操作研修（職員 6 名に対し 1 回× 2 時間以内）

#### (9)保守・運用支援

- ①単年度ごとに受託者と別途契約をするものとする。
- ②公開する公式HP及び CMS は 24 時間 365 日の稼働を原則とし、公式HPに関するシステムやサーバー等の障害が起きないように、適時適切な予防に努めること。
- ③システムの安定的運用を図るため、ソフトウェア、設備・機器、セキュリティに関して定期的な保守を行うこと。
- ④システム及びコンテンツ等に脆弱性が発見された場合は早急に適切なパッチ適用又はバージョンアップを行い、セキュリティ確保に努めること。
- ⑤技術的な問い合わせにも迅速かつ的確に対応すること。

### 3.システムの障害・セキュリティ対応

#### (1)システム監視

- ①サーバー及び運用管理端末に係るコンピューターウイルス対策や脆弱性対策を随時適切に実施し、当該システムに対する不正アクセス等を検知した場合には、直ちに対応を実施すること。
- ②計画停止の際はやむを得ない場合を除き、概ね 1 週間前までに当町へ連絡すること。

#### (2)システム障害等への対処・対応

- ①システム障害が発生した場合には、当町へ即座に連絡するとともに、直ちに状況の把握を行い、障害箇所の特定、影響範囲の調査、即時対応及び復旧をすること。また、当町がシステム障害を発見した場合、電話、メール等による問い合わせに速やかに対応すること。
- ②システム障害の復旧完了後は速やかに当町へ詳細な報告をすること。
- ③障害履歴の集積、分析及び障害原因の分析を行い、システム障害の再発防止に尽力すること。
- ④大規模災害の発生により、庁舎内のパソコンから CMS にアクセスできない場合を想定し、庁舎外からコンテンツを作成・公開できる仕組みを実現すること。

#### (3)セキュリティ

- ①常に最新のバージョンを維持し、不正アクセスやコンピューターウイルス感染等を適切に防止すること。
- ②情報漏洩対策を十分にとること。
- ③群馬県情報セキュリティクラウドが提供するセキュリティ環境及び CDN 等について対応すること。
- ④クライアント環境から CMS サーバーへアクセスする際は、暗号化通信によりセキュリティを確保すること。

- ⑤CMSベンダー又はデータセンターがISMS 等セキュリティの認証を受けていること。
- ⑥生成されるウェブページは動的及び静的の何れであっても、改ざんや攻撃に対応するため、適切なセキュリティ対策を施したものとす。

## 4.データセンター要件

### (1)データセンター要件

- ①本業務におけるCMS及び付随するシステム等は、「別紙 データセンター要件一覧」を満たしたデータセンターから提供すること。
- ②CMS に保有しているデータは適時・適切かつ継続的にバックアップデータを保管し、緊急時はデータを復元できること。
- ③Web サーバーは公式HPがダウンしないよう適切な対策を施すこと。サーバーダウンが生じた場合は、早急に直前の状態に復旧できるように対応すること。
- ④IP アドレスにより、接続元の制限ができること。
- ⑤運用するサーバー及びアプリケーションは、SQL インジェクション、クロスサイトスクリプティング等の脆弱性がないこと。また、OS 又はアプリケーション等に脆弱性が発見された場合、早急にセキュリティパッチを適用する等の適切な対応を追加の費用無く実施すること。

## 5.納品・検収等

### (1)納品

本業務の完了後に、下記の成果品を紙媒体及び電磁的記録媒体（CD-ROM 等）により各 2 部納品すること。納品場所は東吾妻町役場総務課とする。

- ①全体計画書
- ②スケジュール表
- ③議事録（打ち合わせ 1 回につき提出）
- ④サイト設計書
- ⑤リニューアルサイトマップ
- ⑥コンテンツ移行計画書
- ⑦コンテンツ移行報告書
- ⑧デザインデータ（使用した画像データ一式等）
- ⑨アクセシビリティガイドライン

- ⑩アクセシビリティ試験結果
- ⑪操作マニュアル（作成者用、承認者用、管理者用）
- ⑫その他当町が必要とした書類

## (2)検収等

受託者は業務完了後速やかに業務完了報告を行うこと。当町は、納品を知った日から 1ヶ月以内に納品物の検査を行う。不備が認められた場合、修正した成果物を再度納入すること。当町は再度納入された納品物についても 1ヶ月以内に検査を行う。

## 6.問い合わせ窓口

- (1)受託者における当町からの問い合わせに対する窓口は原則平日（土日祝を除く）の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとする。ただし、緊急時には当町と協議の上、対応すること。
- (2)当町からの問い合わせに対し、回答手段は電話又は電子メールとする。

## 7.その他留意事項

### (1)機密事項

受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。なお、業務終了後も同様とする。

### (2)打ち合わせ等

仕様の確認等を行うため、本業務の履行期間内で 6 回程度行う。実施方法は受託者の来庁又はオンラインにより行い、実施後 1 週間以内に議事録を提出すること。

### (3)再委託

本業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託範囲及び再委託業務者を当町に書面により提示し、了承を得ること。また、受託者は再委託先の行為について全責任を負うこと。

### (4)契約不適合責任

本業務の最終成果物の引き渡し後に判明した本業務に係る契約不適合について、当町が契約不適合を知った時から 1 年以内に受託者へ通知した場合は受託者において無償で改修・補修すること。

### (5)権利の帰属

受託者から当町に引き渡された、本業務の対象となる最終成果物について、所有権、著作権及びその他の一切の権利は、当該引き渡しの時点をもって全て当町に帰属する。なお、受託者は当町の

承認なく本業務の対象となる最終成果物を公表、貸与又は譲与してはならない。

**(6)協議**

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合、受託者は当町と協議を行うこと。